

FP	3級	個人
----	----	----

2026年 5月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

3級 個人
資産相談業務

実施日①◆	年	月	日	点
実施日②◆	年	月	日	点
実施日③◆	年	月	日	点
試験時間◆	60分			

★ 注 意 ★

1. 受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、三択択一式5題（15問）です。
3. 筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（1月～5月は前年4月1日、6月～12月はその年4月1日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。
9. 途中退出はできません。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（45歳）は、妻Bさん（38歳）、長女Cさん（10歳）および長男Dさん（6歳）との4人暮らしである。Aさんは、自分が死亡した場合に、妻Bさんが受給することができる公的年金制度の遺族給付について知りたいと思っている。また、公的介護保険の給付についても確認しておきたいと思っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

〈Aさんとその家族に関する資料〉

- ・ Aさん : 1980年11月14日生まれ
会社員（厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険に加入）
- ・ 妻Bさん : 1987年6月24日生まれ
国民年金に第3号被保険者として加入している。
- ・ 長女Cさん : 2015年7月7日生まれ
- ・ 長男Dさん : 2019年6月4日生まれ

〈公的年金加入歴（2025年12月分まで）〉

	20歳	22歳	45歳	
Aさん	国民年金 保険料納付済期間 (29月)	厚生年金保険 被保険者期間 (273月)		
	20歳	22歳	退職	38歳
妻Bさん	国民年金 保険料納付済期間 (34月)	厚生年金保険 被保険者期間 (84月)	国民年金 保険料納付済期間 (105月)	

- ※ 妻Bさん、長女Cさんおよび長男Dさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、Aさんと生計維持関係にあるものとする。
- ※ Aさんとその家族は、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。
- ※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2025年12月31日現在のものである。
- ※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問1》 Mさんは、現時点においてAさんが死亡した場合に妻Bさんに支給される遺族基礎年金の年金額（2025年度価額）を試算した。Mさんが試算した遺族基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 831,700円 + 79,800円 + 79,800円
- 2) 831,700円 + 239,300円 + 79,800円
- 3) 831,700円 + 239,300円 + 239,300円

《問2》 Mさんは、現時点においてAさんが死亡した場合に妻Bさんに支給される遺族厚生年金について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「遺族厚生年金の額は、原則として、Aさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の（ ① ）相当額になります。ただし、Aさんの場合、その計算の基礎となる被保険者期間の月数が（ ② ）月に満たないため、（ ② ）月とみなして年金額が計算されます。

また、長男Dさんの18歳到達年度の末日が終了すると、妻Bさんの有する遺族基礎年金の受給権は消滅します。その後、妻Bさんが65歳に達するまでの間、妻Bさんに支給される遺族厚生年金の額に（ ③ ）が加算されます」

- 1) ① 3分の2 ② 300 ③ 経過的寡婦加算額
- 2) ① 5分の4 ② 360 ③ 中高齢寡婦加算額
- 3) ① 4分の3 ② 300 ③ 中高齢寡婦加算額

《問3》 Mさんは、公的介護保険（以下、「介護保険」という）について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「介護保険の被保険者は、60歳以上の第1号被保険者と40歳以上60歳未満の医療保険加入者である第2号被保険者に区分されます」
- 2) 「介護保険の第2号被保険者は、要介護状態となった原因が特定疾病である場合に限り、介護給付を受けることができます」
- 3) 「介護保険の第2号被保険者が介護給付を受けた場合、実際にかかった費用（食費、居住費等を除く）の3割を自己負担する必要があります」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設 例》

会社員のAさん（40歳）は、X社株式（東京証券取引所上場銘柄）を購入したいと考えているが、株式投資をするに際して、債券投資との違いも理解しておきたいと考え、国内の大手企業が発行するY社債（特定公社債）も併せて検討することにした。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

〈X社に関する資料〉

総資産	1兆円
自己資本（純資産）	5,000億円
当期純利益	320億円
年間配当金総額	200億円
発行済株式数	4億株
株価	1,500円

〈Y社債に関する資料〉

- ・発行会社：国内の大手企業
- ・購入価格：104.5円（額面100円当たり）
- ・表面利率：2.0%
- ・利払日：年1回
- ・残存期間：4年
- ・償還価格：100円（額面100円当たり）
- ・格付：A

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問4》 Mさんは、〈X社に関する資料〉から算出されるX社株式の投資指標について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「株価の相対的な割高・割安の度合いを判断する指標として、PERやPBRがあります。X社株式のPBRは18.75倍です」
- 2) 「企業の経営効率や資本効率を判断する指標として、ROEがあります。X社のROEは3.2%です」
- 3) 「株主への利益還元の度合いを測る指標として、配当性向があります。X社の配当性向は62.5%です」

《問5》 Mさんは、Y社債に投資する場合の留意点等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 「一般に、BBB（トリプルビー）格相当以上の格付が付された債券は、投資適格債とされます」
- 2) 「Y社債の利子は、源泉分離課税の対象となり、利子の支払時において所得税および復興特別所得税と住民税の合計で10.21%相当額が源泉徴収等されます」
- 3) 「一般に、残存期間や表面利率（クーポンレート）が同一であれば、格付の高い債券ほど利回りが高く、格付の低い債券ほど利回りが低くなります」

《問6》 Aさんが、Y社債を《設例》の条件で購入した場合の最終利回り（年率・単利）として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、計算にあたっては税金や手数料等を考慮せず、計算結果は%表示における小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 0.84%
- 2) 0.88%
- 3) 1.91%

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設 例》

個人事業主のAさんは、開業後直ちに青色申告承認申請書と青色事業専従者給与に関する届出書を所轄税務署長に提出している青色申告者である。Aさんは、2025年中に一時払養老保険の満期保険金を受け取っている。

〈Aさんとその家族に関する資料〉

- ・ Aさん（50歳） : 個人事業主（青色申告者）
- ・ 妻Bさん（46歳） : Aさんの事業に専ら従事し、2025年中に、青色事業専従者として給与収入96万円を得ている。
- ・ 長女Cさん（14歳） : 中学生。2025年中の収入はない。
- ・ 母Dさん（75歳） : 2025年中に、老齢基礎年金50万円と遺族厚生年金50万円を受け取っている。

〈Aさんの2025年分の収入等に関する資料〉

(1) 事業所得の金額 : 750万円（青色申告特別控除後）

(2) 一時払養老保険（10年満期）の満期保険金

契約年月 : 2015年7月

契約者(=保険料負担者)・被保険者 : Aさん

満期保険金受取人 : Aさん

死亡保険金受取人 : 妻Bさん

満期保険金額 : 324万円

正味払込保険料 : 300万円

※ 妻Bさん、長女Cさんおよび母Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。

※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2025年12月31日現在のものである。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問7》 所得税における青色申告制度に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「青色申告者は、事業所得等の金額の計算上、青色申告特別控除として最高で（ ① ）万円を控除することができます。（ ① ）万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、事業所得等に係る取引を正規の簿記の原則に従い記帳し、その記帳に基づいて作成した貸借対照表、損益計算書その他の計算明細書を添付した確定申告書を法定申告期限内に提出することに加えて、e-Taxによる申告（電子申告）または優良な電子帳簿の保存を行う必要があります。なお、確定申告書を法定申告期限後に提出した場合、青色申告特別控除額は最高で（ ② ）万円となります。

また、青色申告者の所得税の計算において、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額（純損失の金額）が生じた場合、その損失の金額を翌年以後（ ③ ）年間にわたって繰り越して、各年分の所得金額から控除することができます」

- 1) ① 65 ② 20 ③ 5
- 2) ① 50 ② 10 ③ 5
- 3) ① 65 ② 10 ③ 3

《問8》 Aさんの2025年分の所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「妻Bさんは控除対象配偶者に該当するため、Aさんは配偶者控除の適用を受けることができ、その控除額は38万円となります」
- 2) 「母Dさんは老人扶養親族の同居老親等に該当するため、Aさんは、母Dさんについて58万円の扶養控除の適用を受けることができます」
- 3) 「長女Cさんは一般の控除対象扶養親族に該当するため、Aさんは、長女Cさんについて38万円の扶養控除の適用を受けることができます」

《問9》 Aさんの2025年分の所得税における総所得金額として、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) 750万円
- 2) 762万円
- 3) 774万円

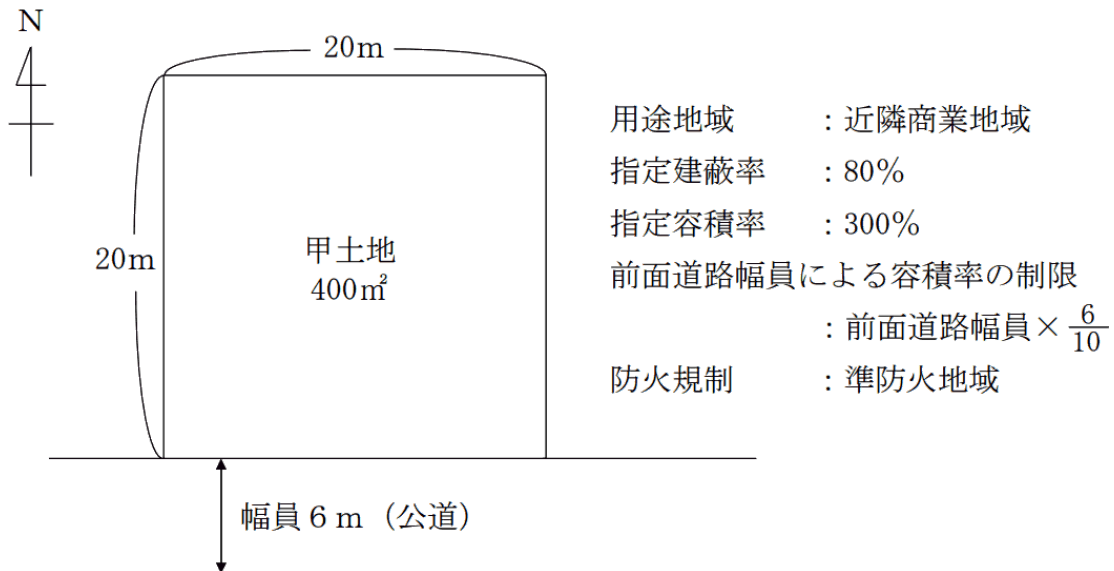
【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（62歳）は、数年前に父親の相続により取得した自宅（建物とその敷地である甲土地）に居住しているが、駅前のタワーマンションを購入して移り住むことを検討している。

先日、Aさんが知り合いの不動産会社の社長に相談したところ、「甲土地は最寄駅に近く、都心へのアクセスもよい。賃貸マンション経営をしてみてもどうか」とアドバイスを受けた。

〈甲土地の概要〉



- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地に耐火建築物を建築する場合の①建蔽率の上限となる建築面積と②容積率の上限となる延べ面積の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1) ① 360㎡ ② 1,440㎡
- 2) ① 360㎡ ② 1,200㎡
- 3) ① 320㎡ ② 1,440㎡

《問11》 Aさんの自宅（建物とその敷地である甲土地）の譲渡に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「仮に、Aさんがタワーマンションに転居し、その後、居住していない現在の自宅を譲渡した場合に、Aさんが『居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除』の適用を受けるためには、自己が居住しなくなった日から（ ① ）年を経過する日の属する年の12月31日までの譲渡であること等の要件を満たす必要があります。

また、『居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例』の適用を受けるためには、譲渡した居住用財産の所有期間が、譲渡した日の属する年の1月1日において（ ② ）年を超えていること等の要件を満たす必要があります。この特例の適用を受けた場合、課税長期譲渡所得金額が（ ③ ）以下の部分については、軽減税率が適用されます」

- 1) ① 3 ② 5 ③ 1 億円
- 2) ① 5 ② 3 ③ 1 億円
- 3) ① 3 ② 10 ③ 6,000万円

《問12》 自己建設方式による土地の有効活用に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんが甲土地に賃貸マンションを建築した場合、相続税額の計算上、甲土地は貸宅地として評価されます」
- 2) 「自己建設方式とは、Aさんがマンション等の建設資金の調達や建設工事の発注、建物の管理・運営を自ら行う手法です。Aさん自らが貸主となって所有するマンションの賃貸を行うためには、あらかじめ宅地建物取引業の免許を取得する必要があります」
- 3) 「Aさんが金融機関から融資を受けて賃貸マンションを建築した場合、相続税額の計算上、当該借入金の残高は債務控除の対象となります」

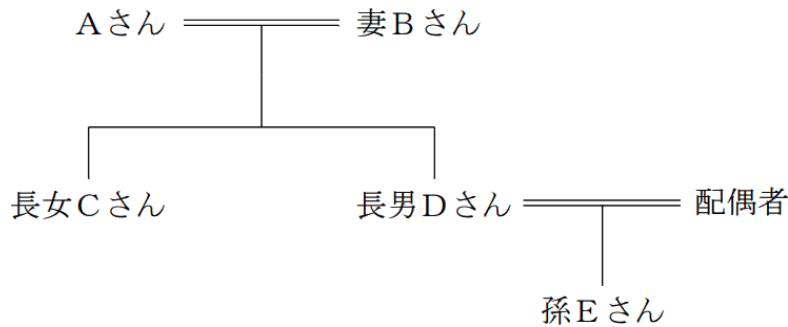
【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設 例》

Aさん（72歳）は、妻Bさん（68歳）および長女Cさん（38歳）とX市内の自宅で同居している。長女Cさんは、X市役所に公務員として勤務している。長男Dさん（37歳）は、県外で会社員として働いており、X市に戻る予定はない。

Aさんは、普段から身の回りの世話をしてくれる長女Cさんに対して、現金の贈与をしたいと考えている。また、長男Dさんには2021年にY社株式（上場株式、贈与時の相続税評価額3,000万円）を贈与しており、長男Dさんはこの贈与について相続時精算課税制度を選択している。

〈Aさんの親族関係図〉



〈Aさんの推定相続人〉

- ・妻Bさん：Aさんおよび長女Cさんと同居している。
- ・長女Cさん：公務員。Aさん夫妻と同居している。
- ・長男Dさん：会社員。妻と子の3人で戸建て住宅（持家）に住んでいる。

〈Aさんの主な所有財産（相続税評価額）〉

1. 現預金：8,000万円
2. 自宅敷地（300㎡）：7,000万円（注）
自宅建物：3,000万円

（注） 「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》生前贈与に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「Aさんが長女Cさんに現金を贈与し、長女Cさんが暦年課税を選択する場合に、Aさんが長女Cさんに贈与した財産の価額が贈与税の基礎控除額を超えるときは、贈与者であるAさんが贈与税の申告書を提出しなければなりません」
- 2) 「長女Cさんが、Aさんからの贈与について相続時精算課税制度を選択した後に、妻Bさんから贈与を受けた場合、長女Cさんは、妻Bさんからの贈与について暦年課税を選択することができません」
- 3) 「長女Cさんが、Aさんからの贈与について相続時精算課税制度を選択する場合、長女Cさんは、その選択をした年分以降にAさんから贈与を受ける財産について暦年課税を選択することはできません」

《問14》長女Cさんが暦年課税によりAさんから現金900万円の贈与を受けた場合の贈与税額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、長女Cさんは、同年中に他に贈与を受けておらず、贈与税の各種非課税制度の適用は受けないものとする。

〈贈与税の速算表（一部抜粋）〉

基礎控除後の課税価格		特例贈与財産	
		税率	控除額
万円超	万円以下		
	～ 200	10%	—
200	～ 300	15%	10万円
300	～ 400	15%	10万円
400	～ 600	20%	30万円
600	～ 1,000	30%	90万円

- 1) 147万円
- 2) 158万円
- 3) 180万円

《問15》Aさんの相続に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「妻Bさんが自宅の敷地と建物を相続により取得し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、自宅の敷地（相続税評価額7,000万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額を5,600万円とすることができます」
- 2) 「Y社株式の相続時の相続税評価額が2,600万円であった場合、長男Dさんの相続税の課税価格に加算されるY社株式の価額は、贈与時の相続税評価額3,000万円と2,600万円とのいずれか低いほうの価額となるため、2,600万円となります」
- 3) 「長男Dさんが相続時精算課税制度により納付した贈与税額は、相続税額から控除され、控除しきれないものについては、相続税の申告をすることにより還付を受けることができます」

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	3
問2	3
問3	2
第2問	
問4	3
問5	1
問6	1
第3問	
問7	3
問8	2
問9	1
第4問	
問10	2
問11	3
問12	3
第5問	
問13	3
問14	1
問15	3